

# 新型コロナウイルス感染症に関連する事業者向け支援メニュー

本資料は仙台市が、各支援メニューを一覧形式でまとめたものです。支援メニューの内容等については、随時変更となることもございますので、各問い合わせ先にご連絡ください。

令和2年4月28日 地域産業支援課作成

| ジャンル                 | 国 | 県 | 市 | メニュー  | 概要等  | 利用方法   | 問い合わせ先  |
|----------------------|---|---|---|---|--|--|---|
| 補助金・助成金等<br>(お金をもらう) |   |   |   | 休業関係<br>新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関する協力金(地域産業協力金) ※           | 対象者:県内で施設を運営する中小の事業者のうち、県からの要請に応じて、要請期間全ての施設を休業する方、又は営業時間の短縮を行う飲食サービスを行う方。<br>支給額:仙台市の事業者の場合、1事業者あたり40万円(2施設以上を有する場合には80万円)<br>仙台市以外は、1事業者あたり30万円。 | 詳細は準備が出来次第、ご案内いたします。   | 仙台市経済局産業政策部地域産業支援課<br>TEL:022-214-1004  |
|                      |   |   |   | 支援金<br>市内中小企業等の事業継続に向けた支援金(地域産業支援金) ※                 | 対象者:市内に本社・本店を置き、新型コロナウイルス感染症の影響で、2月～6月までのうち、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者(上記協力金の給付を受けた方は対象外)。<br>支給額:20万円  | 申請書を地域産業支援課に提出予定。<br>詳細は準備出来次第、ご案内いたします。   | 仙台市経済局地域産業支援課<br>TEL:022-214-1004   |
|                      |   |   |   | 助成金<br>商店街の魅力発信等への取り組みへの助成 ※                          | 条件:商店街の個店やエリア内の様々な魅力を地域内外に発信する取り組みなど、商店街の魅力を高める事業に助成。<br>助成額:上限50万円(助成対象経費合計額の2/3以内)   | 詳細は準備が出来次第、ご案内いたします。   | 仙台市経済局地域産業支援課<br>TEL:022-214-1001   |
|                      |   |   |   | 給付金<br>持続化給付金 ※                                       | 条件(予定):売上50%以上減少<br>給付額:法人200万円、個人事業主100万円<br>※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限   | Web上での申請、また、感染症対策を講じた窓口設置予定。<br>詳細は明らかになり次第、ご案内いたします。  | 詳細は明らかになり次第、ご案内いたします。   |
|                      |   |   |   | 補助金<br>小規模事業者持続化補助金                                   | 対象者:小規模事業者<br>内容:販路開拓や生産性向上の取組等に活用<br>補助額:補助対象経費の2/3以内<br>コロナウイルス感染症による特別枠上限100万円<br>通常枠上限50万円<br>※新型コロナウイルス感染症による売上減少等、審査における複数の加点項目があります。        | 詳細は事業所の所在地によって、該当する窓口にお問い合わせください。  | 仙台市内(旧泉市・宮城町・秋保町を除く)の方<br>仙台商工会議所 経営支援グループ<br>TEL:022-265-8127<br><br>旧泉市・宮城町・秋保町の方<br>みやぎ仙台商工会<br>TEL:022-372-3545 |
|                      |   |   |   | 休業関係<br>雇用調整助成金                                       | 条件:売上等5%以上減少し、労働者を一時的に休業させた場合等<br>内容:休業手当の中小企業90%、大企業75%助成(上限1人1日8330円)  | 詳細は宮城労働局にお問い合わせください。<br>なお、申請については、毎週木曜日(要予約)、専門家による相談対応を行っております。相談希望の方は下記にお問い合わせください。<br>公益財団法人仙台市産業振興事業団<br>人材確保支援課 TEL:022-724-1116 | 宮城労働局<br>職業対策課助成金部門<br>TEL:022-299-8063   |
|                      |   |   |   | 休業関係<br>新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金(労働者に休暇を取得させた事業者向け) | 条件:労働者に休暇を取得させた事業者向け<br>内容:休暇中に支払った賃金相当額×10/10(日額8,330円上限)   | 支給要件の詳細や具体的な手続きは厚生労働省ホームページにて確認ください。<br>ご不明点は、コールセンターにお問い合わせください。  | 学校等休業助成金・支援金相談コールセンター<br>TEL:0120-60-3999   |
|                      |   |   |   | 休業関係<br>新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金(委託を受けて個人で仕事をする方向け) | 条件:委託を受けて個人で仕事をする方<br>内容:就業できなかった日について、1日当たり4,100円(定額)   |  | 学校等休業助成金・支援金相談コールセンター<br>TEL:0120-60-3999   |

【重要】上記、補助金・助成金等について  
◎は、要件を満たせば、支給されます。○については、審査などございます。

| ジャンル 国 県 市     |   |   | メニュー  | 概要等   | 利用方法  | 問い合わせ先  |
|----------------|---|---|---|---|---|---|
| （お金を借りる）<br>融資 |   | ○ | 保証料補給対象<br>民間金融機関の信用保証付き融資①<br>「セーフティーネット保障4号」                          | 条件:売上高20%以上減少<br>融資限度額:8000万円 利率:年1.3%<br>保証料:年0.70% ※保証料は上限500万円まで仙台市補給  | ①融資実行は指定金融機関からになります。<br>最初に金融機関へのご相談を推奨しております。<br>②制度利用にあたり、仙台市の認定が必要となります。経済局地域産業支援課にお問い合わせください。 | 仙台市経済局地域産業支援課<br>TEL:022-214-1003   |
|                |   | ○ | 民間金融機関の信用保証付き融資②<br>「セーフティーネット保障5号」                                     | 条件:売上高5%以上減少・指定738業種<br>融資限度額:8000万円 利率:年1.3%<br>保証料:年0.67% ※保証料は上限500万円まで仙台市補給   |   |   |
|                |   | ○ | 民間金融機関の信用保証付き融資③<br>「危機関連保証」  | 条件:売上高15%以上減少<br>融資限度額:5000万円 利率:年1.3%<br>保証料:年0.80% ※保証料は上限500万円まで仙台市補給  |   |   |
|                |   | ○ | 保証料<br>SN4号・5号・危機関連保証融資の利用者を対象にした保証料補給について※                             | 条件:上記、セーフティネット保証関連融資(4号・5号)、危機関連保証関連融資を活用する中小企業者<br>内容:保証料を上限500万円まで仙台市が補給  | 詳細は準備が出来次第、ご案内いたします。<br>経済局地域産業支援課にお問い合わせください。  |   |
|                | ○ | ○ | NEW<br>新型コロナウイルス感染症対応資金 ※   | SN4号・5号・危機関連保証の適用要件を満たせば、保証料補助と利子補給を実施。<br>①個人事業主(事業性のあるフリーランス含む、小規模に限る)<br>…売上高等5%以上減少で保証料0+金利0<br>②小・中規模事業者(①除く)<br>…売上高等5%以上減少で保証料1/2<br>…売上高等15%以上減少で保証料0+金利0<br>融資限度額:3000万円<br>信用保証付き既往債務も要件を満たせば、借換が可能。<br>※当初3年間、4年目以降は制度融資所定金利 | 宮城県制度で実施予定<br>詳細は明らかになり次第、ご案内いたします。   | 宮城県経済商工観光部商工金融課<br>(商工金融班)<br>TEL:022-211-2744  |
|                |   | ○ | 融資<br>災害復旧対策資金  | 条件:売上高10%以上減少<br>融資限度額:5000万円 利率:年1.6%以内<br>保証料:年0.45%~1.00%  | 詳細は宮城県にお問い合わせください。<br>仙台市の事業者は仙台市で認定いたします。  | 宮城県経済商工観光部商工金融課<br>(商工金融班)<br>TEL:022-211-2744  |
|                | ○ |   | 生活資金<br>緊急小口資金<br>緊急かつ一時的な生計維持の貸付                                       | 条件:主に休業された方<br>融資限度額:学校等の休業、個人事業主等の特例の場合、20万円以内 その他の場合、10万円以内 無利子   | 詳細は仙台市社会福祉協議会にお問い合わせください。   | 仙台市社会福祉協議会<br>各区お問い合わせ先<br>青葉区 TEL:080-9190-5476<br>青葉区宮城支部 TEL:090-6088-4507<br>宮城野区 TEL:080-9190-2546<br>若林区 TEL:080-7998-2206<br>太白区 TEL:080-4478-5025<br>泉区 TEL:090-6071-5795 |
|                | ○ |   | 総合支援資金(生活支援費)<br>緊急かつ一時的な生計維持の貸付  | 条件:主に失業された方<br>融資限度額:(二人以上)20万円以内 (単身)10万円以内 ※貸付期間は原則3月以内 無利子   |   |   |
|                | ○ |   | 実質無担保・無利子<br>日本政策金融公庫<br>新型コロナウイルス感染症特別貸付<br>(★実質無利子・無担保対象)             | 条件:売上高5%以上減少・中小企業向け<br>融資限度額:30000万円 利率:年1.11%<br>→当初3年間、10000万円までを限度に、利率0.21%  | 詳細は日本政策金融公庫にお問い合わせください。   | 日本政策金融公庫 仙台支店<br>中小企業事業<br>TEL:022-223-8141   |
|                | ○ |   |   | 条件:売上高5%以上減少・個人事業主、小規模事業者向け<br>融資限度額:6000万円 利率:年1.36%<br>→当初3年間、3000万円までを限度に、利率0.46%  | 詳細は日本政策金融公庫にお問い合わせください。   | 日本政策金融公庫 仙台支店<br>国民生活事業<br>TEL:022-222-5173、022-222-5377  |
| ○              |   |   | 条件:売上高5%以上減少<br>融資限度額:30000万円 利率:年1.11%<br>→当初3年間、10000万円までを限度に、利率0.21% | 詳細は日本政策金融公庫にお問い合わせください。   | 商工組合中央金庫 仙台支店<br>TEL:022-225-7411   |   |

| ジャンル 国 県 市      |   |           | メニュー   | 概要等   | 利用方法  | 問い合わせ先  |
|-----------------|---|-----------|--|---|---|---|
| 融 資<br>(お金を借りる) | ○ |           | 実質無担保・無利子<br>小規模事業者経営改善資金融資制度<br>(マル経融資)<br>※新型コロナウイルス対策別枠<br>(★実質無利子・無担保対象) | 条件:売上高5%以上減少・小規模事業者<br>融資限度額:1000万円 無担保・保証人不要<br>利率:運転資金年1.21%・設備資金年0.71%<br>→当初3年間 運転資金年0.31%・設備資金年0.31%                       | 詳細は事業所の所在地によって、該当する窓口にお問い合わせください。                       | 仙台市内(旧泉市・宮城町・秋保町を除く)の方<br>仙台商工会議所 経営支援グループ<br>TEL:022-265-8127<br><br>旧泉市・宮城町・秋保町の方<br>みやぎ仙台商工会<br>TEL:022-372-3545             |
|                 | ○ |           | 生活衛生新型コロナウイルス感染症<br>特別貸付<br>(★実質無利子・無担保対象)                                   | 条件:売上高5%以上減少・生活衛生関係営業(旅館、飲食、理容店など) ※振興計画認定組合の組合員以外は設備資金のみ<br>融資限度額:6000万円 無担保<br>利率:運転資金年1.36%→当初3年間 年0.46%                     | 詳細は日本政策金融公庫にお問い合わせください。                                 | 日本政策金融公庫 仙台支店<br>国民生活事業<br>TEL:022-222-5173   |
|                 | ○ |           | 生活衛生<br>新型コロナウイルス対策衛経融資  | 条件:売上高5%以上減少・生活衛生関係営業(旅館、飲食、理容店など)<br>融資限度額:1000万円 無担保<br>利率:運転資金年1.21%→当初3年間 年0.31%  | 詳細は日本政策金融公庫にお問い合わせください。                                 | 日本政策金融公庫 仙台支店<br>国民生活事業<br>TEL:022-222-5173   |
|                 | ○ |           | 衛生環境激変対策特別貸付   | 条件:売上高5%以上減少・旅館業、飲食店営業及び喫茶店営業を営む方<br>融資限度額:1000万円(旅館業は別枠3000万円)<br>利率:年1.91%→振興計画認定組合の組合員は、当初3年間 年1.01%                         | 詳細は日本政策金融公庫にお問い合わせください。                                 | 日本政策金融公庫 仙台支店<br>国民生活事業<br>TEL:022-222-5173   |
| 税 金 関 係         | ○ | 市 税       | 市税についての相談窓口  | お支払いの猶予・分納についてご相談を希望される方は、問い合わせ先にご相談ください。   | 詳細は各区の相談窓口にお問い合わせください。                                  | 青葉区 北徴収課 022-214-8152<br>泉区 北徴収課 022-214-5027<br>宮城野区、若林区 南徴収課 022-214-8153<br>太白区 南徴収課 022-214-8154<br>仙台市外 徴収対策課 022-214-8661 |
|                 | ○ | 水 道       | 水道料金・下水道使用料についての相談窓口   | お支払いの猶予・分納についてご相談を希望される方は、問い合わせ先にご相談ください。   | 詳細は各区の相談窓口にお問い合わせください。                                  | 青葉区・泉区でご利用の方<br>水道局北料金センター<br>022-371-8830<br><br>宮城野区・若林区・太白区でご利用の方<br>水道局南料金センター<br>022-304-0023                              |
|                 | ○ | 固 定 資 産 税 | 固定資産税・都市計画税の減免 ※   | 関係法案が国会で成立することが前提となります<br>2020年2月～10月までの任意の連続した3ヶ月間の収入の対前年同期比減少率によって下記減免となります。<br>30%以上50%未満→2分の1<br>50%以上減少→全額                 | 詳細は明らかになり次第、ご案内いたします。<br>中小企業庁事業環境部財務課にお問い合わせください。      | 中小企業庁事業環境部財務課<br>TEL:03-3501-5803   |
|                 | ○ | 固 定 資 産 税 | 固定資産税の特例(固定ゼロ)の拡充・延長 ※   | 現在、中小企業・小規模事業者が新たに投資した設備については、自治体の定める条例に沿って、投資後3年間、固定資産税が免除されますが、今般、本特例の適用対象に、事業用家屋と構築物を追加するとともに、2021年3月末までとなっている適用期限を2年間延長します。 | 詳細は明らかになり次第、ご案内いたします。<br>中小企業庁経営支援部技術・経営革新課にお問い合わせください。 | 中小企業庁経営支援部技術・経営革新課<br>TEL:03-3501-1816  |



| ジャンル 国 県 市 |  |  |   | メニュー                               | 概要等   | 利用方法                                     | 問い合わせ先  |
|------------|--|--|---|------------------------------------|---|--|---|
| 雇用<br>支援   |  |  | ○ | 求職者向け<br>就職活動中の学生等向けのオンライン相談の実施    | 新型コロナウイルスの感染予防対策の一環として、キャリア・コンサルティング(しごとに関する個人向け相談窓口)を対面方式からオンライン方式に移行しています。                    | 詳細は仙台市産業振興事業団にお問い合わせください。                | 公益財団法人仙台市産業振興事業団<br>人材確保支援課<br>TEL:022-724-1116       |
|            |  |  | ○ | オンラインによる就職活動を行う学生を対象としたスペースの無償貸し出し | 新型コロナウイルスの感染拡大防止措置として企業の採用活動が急速にオンラインにシフトしてきていることから、就職活動をしている方向けに、オンライン就活用の会場を無料で貸し出しています。      |  |   |
|            |  |  | ○ | 企業向け<br>企業における採用活動のオンライン化導入支援      | 新型コロナウイルスの感染拡大防止措置の一環として、企業向けに実施している「採用コンサルティング」内で、ウェブ面接・ウェブ企業説明会の導入支援をしています。                   |  |   |
| その他        |  |  | ○ | 情報発信<br>テイクアウトはじめましたプロジェクトin仙台     | 新たにテイクアウトや宅配サービスなどを行う市内の飲食店や宿泊事業者等を応援するため、「テイクアウトはじめましたプロジェクトin仙台」を実施しています。                     | 掲載希望の方は事務局にお問い合わせください。                   | テイクアウトはじめましたプロジェクトin仙台事務局(第一広告社内)<br>TEL:022-214-2137 |
|            |  |  | ○ | 仙台NEWSCAST及び仙台市経済局Facebookでの情報発信   | 新型コロナウイルス感染症を要因とした需要落ち込み等に対策を講じる際の情報発信支援として、プレスリリースサービス「仙台NEWSCAST」及び仙台市経済局Facebookをご利用いただけます。  | 希望の方は仙台市経済局経済企画課にお問い合わせください。             | 仙台市経済局経済企画課<br>TEL:022-214-8275                       |
|            |  |  | ○ | 相談<br>経営相談                         | 仙台市産業振興事業団では、各種専門家が無料で経営相談に対応。新型コロナウイルスの感染予防等の理由から来訪が難しい方には、ビデオ会議システム「Zoom」によるオンライン方式での相談も承ります。 | 詳細は仙台市産業振興事業団にお問い合わせください。                | 公益財団法人仙台市産業振興事業団<br>経営支援課<br>TEL:022-724-1122         |
|            |  |  | ○ | 新型コロナウイルス関連 人事労務無料相談会              | 雇用継続のための助成金に関するご相談や、テレワーク導入等に際した就業規則の改変に関するご相談など幅広く対応します。                                       | 毎週木曜日実施・予約制<br>詳細は仙台市産業振興事業団にお問い合わせください。 | 公益財団法人仙台市産業振興事業団<br>人材確保支援課<br>TEL:022-724-1116       |

※のついた制度は、国、仙台市などの補正予算成立が条件となります。